

# 温泉施設持続化負担金 2,740万円 図書館屋根塗装・防水工事 995万円を予算化

第4回定例会は12月5日から12月16日までの会期で開かれ、一般質問には12名が登壇した。条例の制定や一部改正、補正予算などの議案を審議し、すべて原案のとおり可決した。

## 条例制定 条例改正

### ◆坂城町情報公開条例の制定

「個人情報の保護に関する法律」が改正され、「坂城町情報公開及び個人情報保護に関する条例」を廃止することに伴い、当該条例で規定していた「情報公開」に関する部分について、個別の条例として制定する。

現在、条例で規定している情報公開に関する規定内容と同様に、町の実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書等の公開請求に係る手続きや公開方法について規定する。

また、「非公開情報」として、法令等の規定により公開できない情報、個人に関する情報、民間の法人その他に関する情報などを規定する。

### ◆坂城町職員の定年等に関する条例の一部改正

「地方公務員法」が改正され、令和5年4月1日に施行されることに伴い、国家公務員と同様に地方公務員の定年年齢が延長されることから、定年の年齢を令和5年度から2年ごとに1歳ずつ引き上げ、段階的に65歳にするよう改める。

また、60歳に到達した管理監督職を非管理監督職に降任させる「管理監督職勤務上限年齢制」の導入、60歳に達した以降定年前に退職した職員について、本人の希望により短時間勤務の職に採用することができる「定年前再任用短時間勤務制」の導入に係る改正を行う。

## 令和4年度一般会計補正予算(主なもの)

◆第5号補正額(専決)	1億3,792万円
<b>歳入</b>	
○国庫支出金	7,756万円
○県支出金	1,640万円
○財政調整基金からの繰入金	4,396万円
<b>歳出</b>	
○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	7,756万円
○生活困窮世帯緊急支援金給付事業	1,640万円
○子育て世帯物価高騰支援事業	2,250万円
○町内の福祉サービス事業所、医療機関、私立幼稚園に対する物価高騰支援助成金	275万円
○マイナンバーカード普及促進事業	1,871万円
<b>◆第6号補正額</b>	<b>1億4,296万円</b>
<b>歳入</b>	
○国庫支出金	1億8,462万円
○財政調整基金などからの繰入金	▲5,117万円
<b>歳出</b>	
○温泉施設持続化負担金	2,740万円
○後期高齢者医療療養給付費負担金	1,434万円
○荏原屋落石防止対策工事増額費用	660万円
○図書館屋根塗装・防水工事	995万円
○保健福祉等複合施設整備基金積立金	1,300万円
○公共施設等の光熱水費、燃料費増額費用	4,039万円

### ◆坂城町体育館条例の一部改正

坂城町体育館の耐震改修及び大規模改修工事により、照明設備のLED化及び空調設備の整備、ボルダリング設備の新設に伴い、使用料等の改正を行う。

### 一般会計補正予算(第6号)

**問** 温泉施設持続化負担金の内容は。

**答** びんぐし湯さん館改修工事に伴い、施設の休館や利用制限などを行ったため、指定管理者の営業制限(収益機会の喪失)分について支援を行う。

また、燃料価格高騰の影響による光熱費増加分の支援を行う。

**問** 図書館屋根塗装・防水工事の内容は。

**答** 町立図書館の屋根及び雨どいの老朽化により、建物の一部に雨漏りが見つかつたため修繕を行う。屋根部分は錆の除去やひずみの修正、コーキングの再施工などを行ったうえで塗装を行う。雨どいは穴などを補修し、防水シートの取付を行う。